

鳩山町の認知症に関する取り組みをご紹介します

はーとん見守りシール交付事業



▲上の二次元コードは見本です。この二次元コードからは事業の紹介動画を見ることができます。

ただき、もし、自宅の住所や自分の名前が伝えられない状況だった場合は、衣服などに上記のような二次元コードがついていないかご確認ください。

高齢者等を発見した方が、スマートフォン等で二次元コードを読み取ると、伝言板サイトが表示され、介護者(保護者)あてにメールが自動送信されます。これにより、高齢者本人が住所や名前を伝えられなくても、介護者等に連絡が届き、安全に帰宅することができます。

自宅などに帰れなくなった高齢者等が保護された際、介護者等に連絡を届きやすくするため、左記の高齢者の服や持ち物に貼る二次元コード付きのシールを配布しています。

1人で歩いている高齢者を発見した際は、声をかけてい

ただき、もし、自宅の住所や自分の名前が伝えられない状況だった場合は、衣服などに上記のような二次元コードがついていないかご確認ください。

高齢者等を発見した方が、スマートフォン等で二次元コードを読み取ると、伝言板サイトが表示され、介護者(保護者)あてにメールが自動送信されます。これにより、高齢者本人が住所や名前を伝えられなくても、介護者等に連絡が届き、安全に帰宅することができます。



▲詳細は町ホームページをご覧ください。

認知症地域推進員へご相談ください!

家族や友人、地域の人について、「もしかしたら認知症では」と思われる症状(大事なものを失くしてしまう、予定していたことが分からなくなる等)に気付いたり、認知症に関することで悩みや不安があるときは、1人で悩まず、まずは、町地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等にご相談ください。

認知症は、必ずしも皆さんが同じように進行するわけではなく、同じような症状が出るわけでもありません。

内容により、関係機関等と連携しながら一緒に考えていきます。

■相談先
町地域包括支援センター
☎ 296-7700
FAX 298-0077



認知症に関する講演会を開催します

町では、令和5年1月～3月の期間中、下記の日程で講演会を開催します。奮ってご参加ください。
※申込み開始はいずれも12月13日(火)から

【1月開催】

「令和4年度 認知症フォローアップ事業

脳はウォーキングで若返る? ～認知症予防の



メカニズムとは～

講師 日本医療科学大学
准教授 鈴木 研太 氏
(脳科学者)

日時 令和5年1月21日

(土)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時(講演は、午前・午後とも同じ内容です。)

会場 町地域包括ケアセンター地域の交流スペース

定員 各回70人※定員になり次第終了

申込期限 令和5年1月13日(金)

申込・問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700 FAX 298-0077

町保健センター

☎ 296-2530 FAX 296-2832

【2月開催】

「(仮)もっと知りたい認知症のこと～どう気づく? どう支える?～」

講師 埼玉森林病院 小松真二医師(精神科)

日時 令和5年2月13日(月)午前10時～11時

30分 定員 50人※定員になり次第終了

会場 町地域包括ケアセンター地域の交流スペース

申込期限 令和5年1月31日(火)

申込・問合せ 町地域包括支援センター☎ 296-7700

【3月開催】

「(仮)やさしい成年後見教室」

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部

日時 令和5年3月5日(日)午後1時30分～3時

定員 30人※定員になり次第終了

会場 町地域包括ケアセンター地域の交流スペース

申込期限 令和5年2月28日(火)

申込・問合せ 町地域包括支援センター☎ 296-7700

忘れてもあなたはあなたのままでいい

認知症高齢者等にも

やさしいまちを目指して

認知症は誰もがなる可能性のある病気 高齢者の5人に1人は認知症

日本では、平均寿命の延びにともなって、認知症にかかる人も増加傾向にあります。

厚生労働省の調査によると、日本における65歳以上の認知症の人の数は、2025年には700万人(高齢者の約5人に1人)と見込まれていて、鳩山町では、1000人を超えると考えられています。(第8期鳩山町高齢者福祉総合計画より)

認知症ケア新時代へ地域で支える認知症

認知症ケアは、個人でがんばる時代ではなく、地域で支える時代です。

国の認知症施策推進大綱の基本的な考え方は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指すこととしています。そのために、「共生」と「予防」を車の両輪になぞらえています。

認知症の予防とは?

認知症施策推進大綱の中で期

待される認知症予防とは、「認知症にならない」ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」とされています。

「自分は認知症にならない」「まだ若いので認知症なんて関係ない」と考える方や、認知症は高齢者特有の病気であるというイメージを持つ方がほとんどではないかと思われまます。しかし、認知症は若い世代でも発症する可能性のある病気です。

一般的に、脳の老化は40代後半から始まり、また、持病や生活習慣によっても発症リスクが高まると言われています。

認知症を予防し、遅らせるためのポイントは、「運動」「栄養」「社会参加」です。発症リスクを抑えるために、毎日の生活習慣を見直し、町が実施する活動にも積極的に参加してみましょう。

また、認知症は早期に発見し適切にケアすることにより、その人らしい生活を長く続けられることができる病気でもあります。本人・家族、そして地域の人、認知症について正しく理解

し、認知症がある人もない人も、共に住み慣れた地域でいつまでも暮らしていける「共生」のまちを目指していきましょう。

認知症の人の生活を守るために

認知症によって判断能力が低下すると、日常においてさまざまな困り事やトラブルに巻き込まれるといったことが見られるようになりまます。認知症当事者等の権利を守るため、金銭管理や契約行為のお手伝いなど、判断能力が不十分な人に法律面や生活面で支援する制度に「成年後見制度」があります。

大切な人を守るために、制度の利用を考えている方や、関心のある方は町が開催する後見制度の講演会などに足を運んでみませんか。

■問合せ

町地域包括支援センター
☎ 296-7700